

# 中山間地域の振興について

令和3年12月4日

全国水土里ネット会長会議顧問

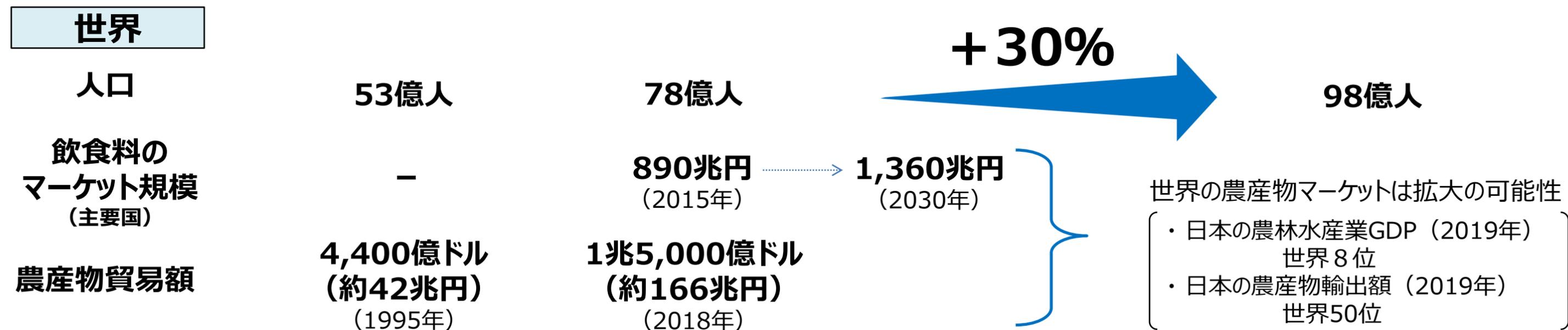
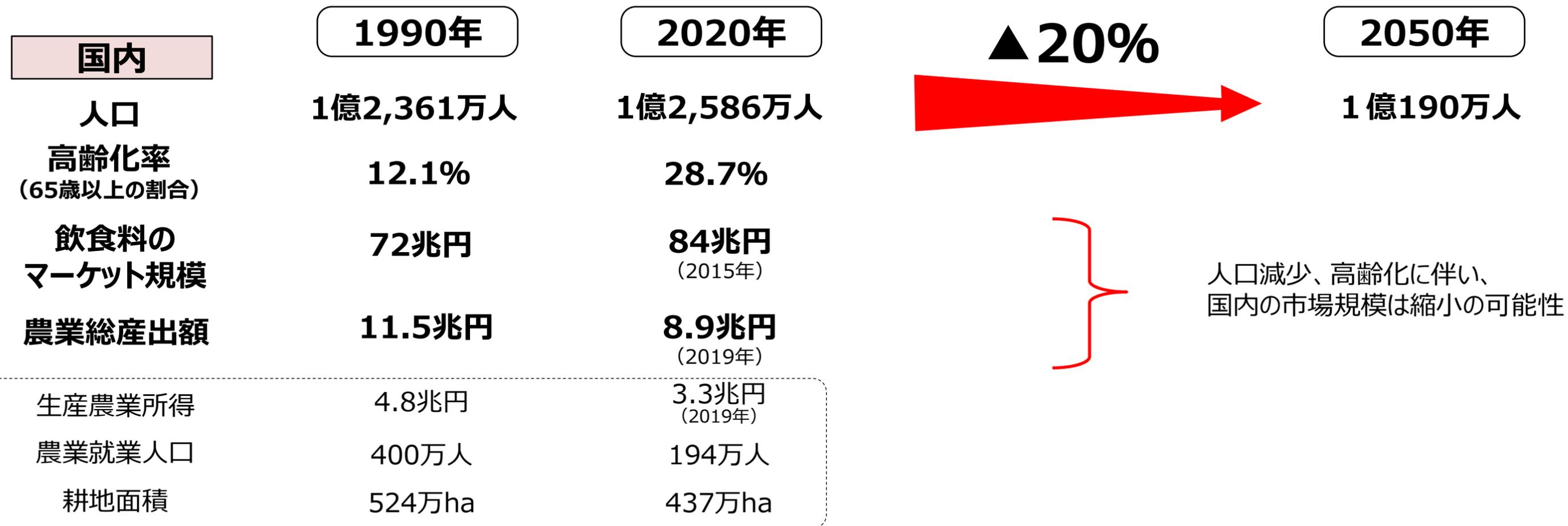
参議院議員      しん   どう   かね   ひ   こ  
進   藤   金日子

# 話のながれ

1. 農政を取り巻く状況の変化
2. これまでの農林水産政策改革
3. 中山間地域の人口と農業集落の状況
4. 中山間地域農業の課題打開に向けて（進藤私案）  
（参考）中山間地域農業の活性化事例  
（資料1）「人・農地プラン」の実質化（農地集積と経営継承）  
（資料2）農山漁村発イノベーションの推進
5. 農村地域における地域運営組織（RMO）の展開
  - （1）農村地域での集落機能の低下と地域運営組織の必要性
  - （2）地域運営組織の現状と課題
  - （3）農村RMOの組織イメージ
  - （4）農村RMOの事業領域と展開の方向
  - （5）農村RMOに関する各府省の施策  
（参考1）令和4年度日本型直接支払制度の概算要求（概要）  
（参考2）令和4年度土地改良予算概算要求の概要

# 1. 農政を取り巻く状況の変化

- 人口減少や高齢化に伴い、国内の市場規模は減少する一方で世界の農産物マーケットは拡大する可能性。
- 国内外のマーケットの変化にかんがみれば、農林水産業の国際競争力を強化し、輸出産業への成長を目指した強い農林水産業の構築が急務。



## 2. これまでの農林水産政策改革

- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」(H25.12決定)に基づき農林水産分野全般の政策改革を実行。
- これにより、**産業政策と地域政策を車の両輪とする農林水産政策改革を推進**し、若者が夢や希望を持てる「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現。

### 産業政策：農業の成長産業化

#### ○農地バンクによる農地の集積・集約化

担い手の利用面積のシェア 48.7% (2013) → 58.0% (2020)

#### ○農林水産物・食品の輸出促進

輸出額はここ8年で倍増  
4,497億円 (2012) → 9,217億円※ (2020)  
※少額貨物を除く。

#### ○米政策の見直し

#### ○農協改革

#### ○生産資材及び農産物流通・加工の構造改革

農業資材価格や流通コストの引下げを推進。

#### ○スマート農業の推進

「農業新技術の現場実装推進プログラム」(令和元年6月策定)に基づき、スマート農業の開発から普及までの取組を推進。

### 地域政策：美しく活力ある農村の実現

#### ○日本型直接支払制度の創設

農業・農村の多面的機能が発揮されるよう、地域の共同活動等を支援。

#### ○ジビエ利用の推進

ジビエ利用量 1,283t (2016) → 1,810t (2020)

#### ○農泊の推進

平成29年度から令和2年12月末までに累計554地域を採択。

#### ○農福連携の推進

農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し社会参画を実現。

### 車の両輪

「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現

#### ○森林・林業政策改革

森林経営管理制度と国有林の樹木採取権制度による意欲と能力のある経営体への集積・集約化を推進。その中核となる森林組合の経営基盤を強化。

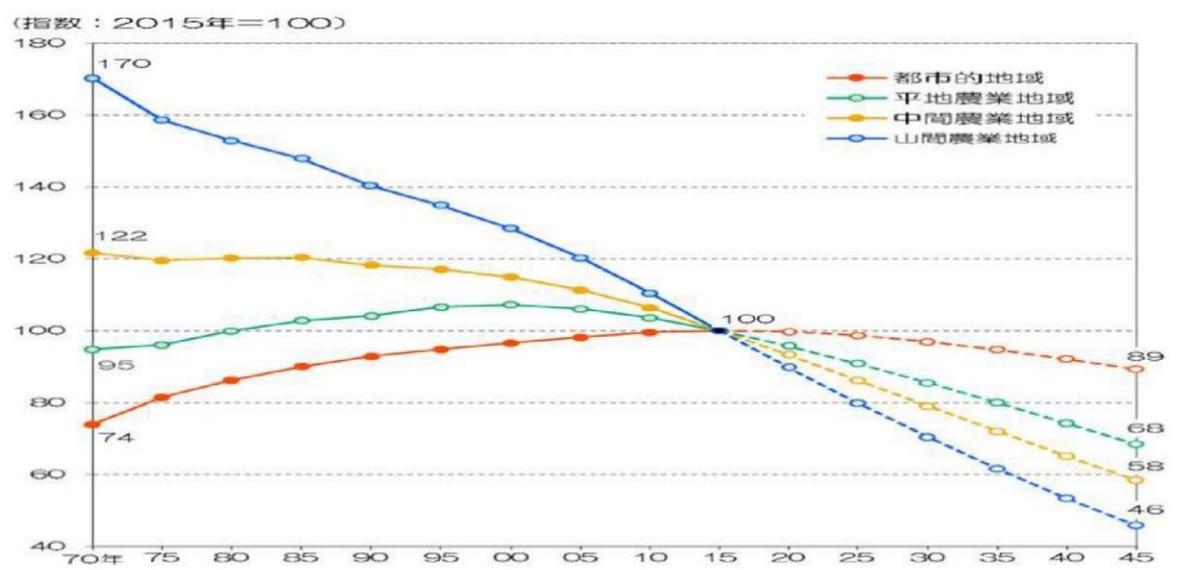
#### ○水産政策改革

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を目指す改正漁業法が、令和2年12月に施行。

### 3. 中山間地域の人口と農業集落の状況

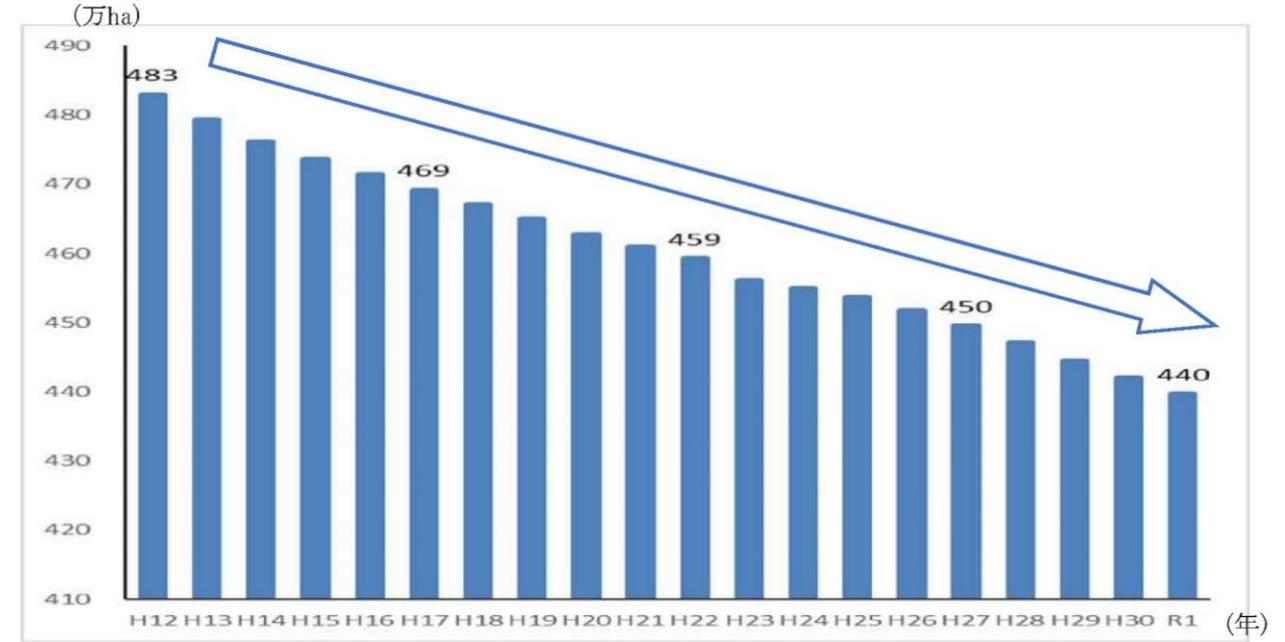
○ 条件不利地域ほど人口減少は顕著であり、集落内の戸数減少は著しい状況。集落の総戸数が10戸を下回ると、農地の保全等を含む集落活動の実施率が急激に低下。今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れ。

【農業地域類型別の人口推移と将来予測】



資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」（2019年8月）  
 注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。  
 2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

【耕地面積の推移】



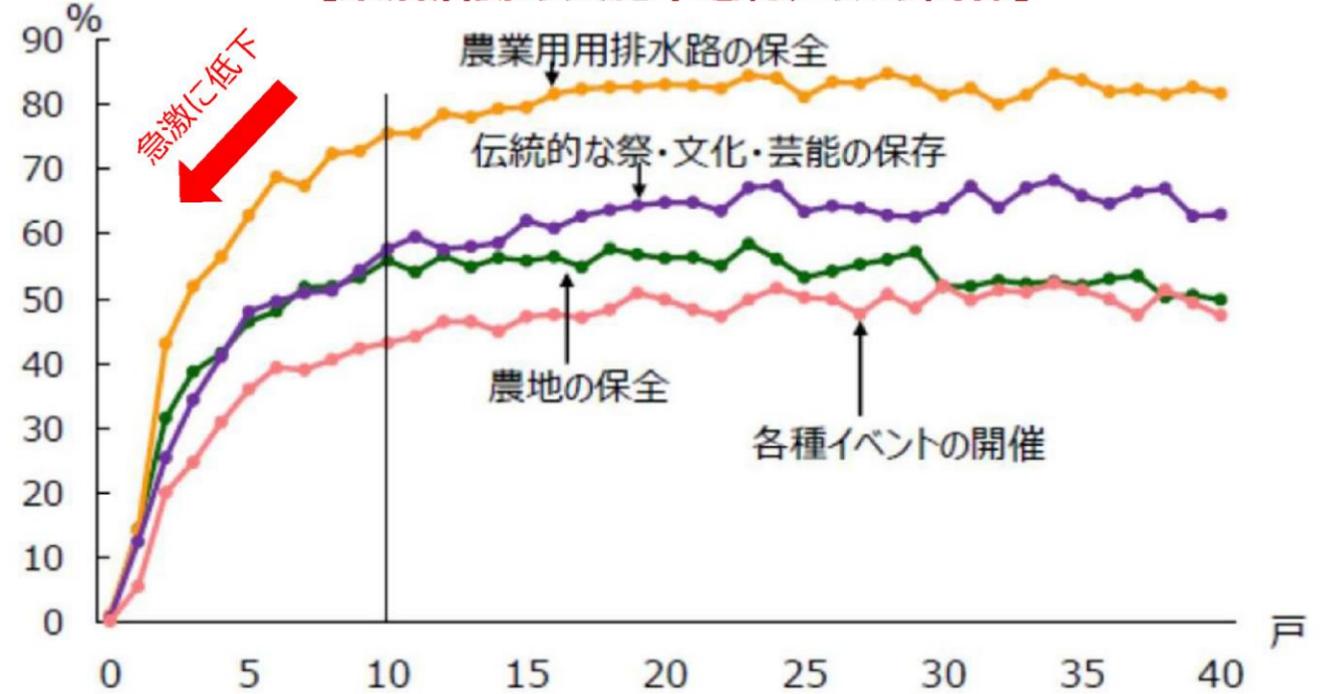
資料：農林水産省「耕地及び作物面積統計」

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】



(出所) 農林水産省「農林業センサス」

【集落活動の実施率と総戸数の関係】



(出所) 農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015農林業センサスの総合分析-」(平成30(2018)年12月)

## 4. 中山間地域農業の課題打開に向けて（進藤私案）

- これまで多くの施策が実施されてきたが、多くの中山間地域の農業は振興されず、地域の活力は衰退の一途。
- 他方、全国の中山間地域を見れば、農業が振興され、地域の活力が維持できている地域も存在。
- 今こそ、多くの課題を打開すべく、力を合わせて前に進まなければ、我が国の中山間地域は荒廃し、国土は維持できなくなる恐れ。

### 頑張っている中山間地域で見た共通事項

- ① **人** → 地域を引っ張り、合意形成ができるリーダーが存在している。
- ② **組織** → 営農と地域活動を担う組織体が出来ている。
- ③ **生産基盤** → 農地の区画と水利施設が整備されている。
- ④ **制度** → 地域全体で中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度を有効に活用している。

### すぐに手を打つべき ～まずは過去の県営ほ場整備事業実施地区（例えば30年経過地区）を一斉点検する～

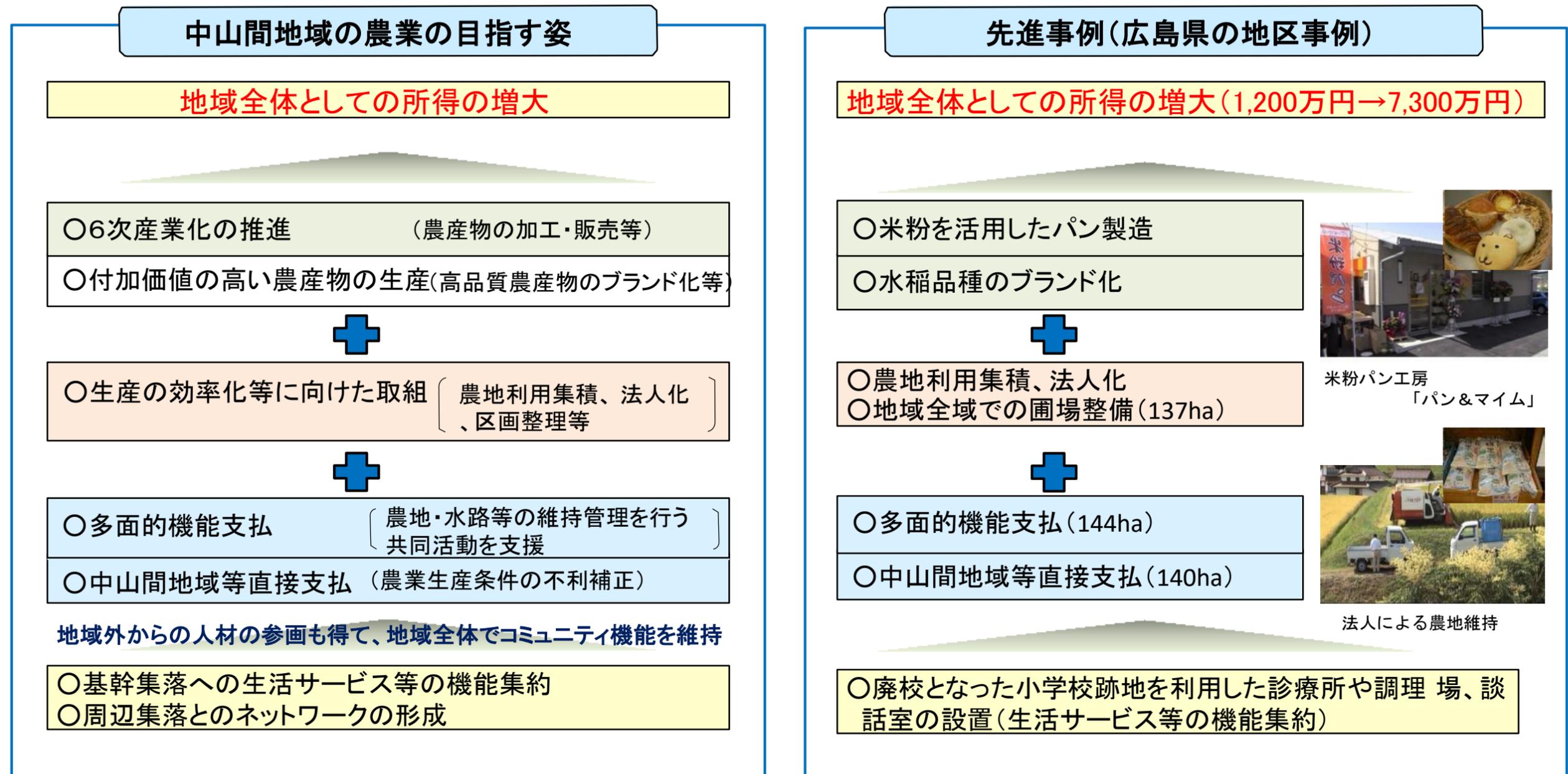
- I
- ① 図面を広げて区画形状、畦畔、農道、用排水路、用排水機場等に不備がないか落とし込む。
  - ② ①を克服する具体的事業のオプションを提示する。
  - ③ 農家負担金を最小化するための要件（農地利用の集積や水稻から高収益作物への転換等）を満たせるか検討する。
  - ④ ③と合わせて活用可能な国や県等の交付金事業等を徹底的に網羅する。
  - ⑤ その上で「**人・農地プラン**」を作成（**実質化**）し、更なる支援措置の可能性を検討する。（資料1を後掲）

- II
- ① 単に作物生産だけで良いのか、農家と地域の雇用拡大と所得確保に向けた対応を検討する。  
（例えば「**農山漁村発イノベーションの推進**」のイメージ（資料2を後掲））
  - ② その際、他地区の事例等も参考にする。

- III
- ① 集落機能を点検する。（農地・水路等の管理状況、営農作業等の相互補完関係、買い物支援等の生活扶助の状況）
  - ② **地域運営組織（農村RMO）の立ち上げ**を検討する。（資料3を後掲）

# (参考) 中山間地域農業の活性化事例

- 中山間地域農業の目指す姿として、集落営農の広域化により、水田作の効率化と担い手の確保とともに、野菜作や加工、直販などの導入により、多角化を図る集落営農法人経営により、所得の増大を図る。
- ① 農業生産条件の不利を補正する中山間地域等直接支払や、農地・水路等の維持管理を行う共同活動を支援する多面的機能支払を措置。
- ② ①を基本として、地域の圃場条件等に応じて生産コスト縮減に向けた取組を行う。
- ③ 付加価値の高い農産物の生産や6次産業化の推進。
- ④ 基幹集落への生活サービス等の機能の集約と周辺集落とのネットワークの形成。



米粉パン工房  
「パン&マイム」

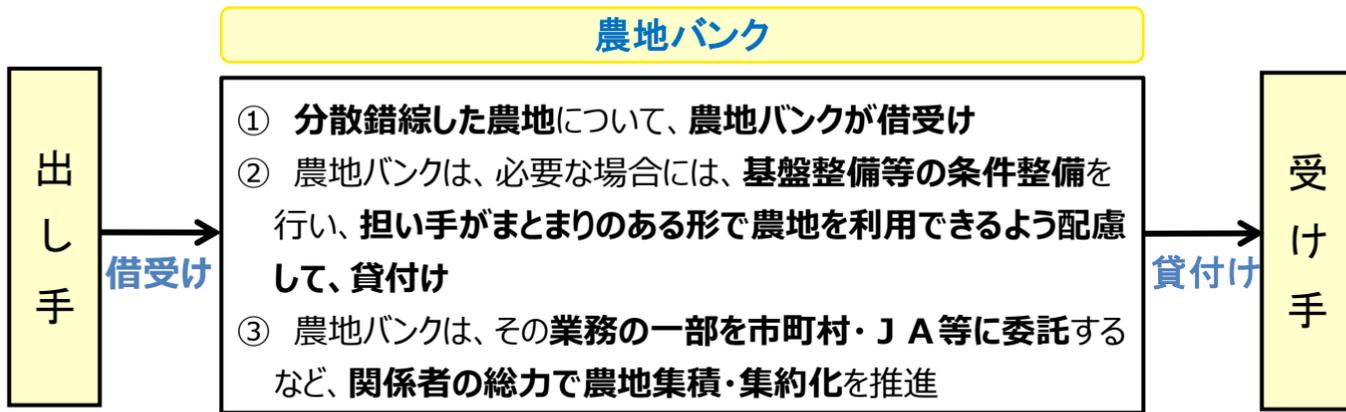


法人による農地維持

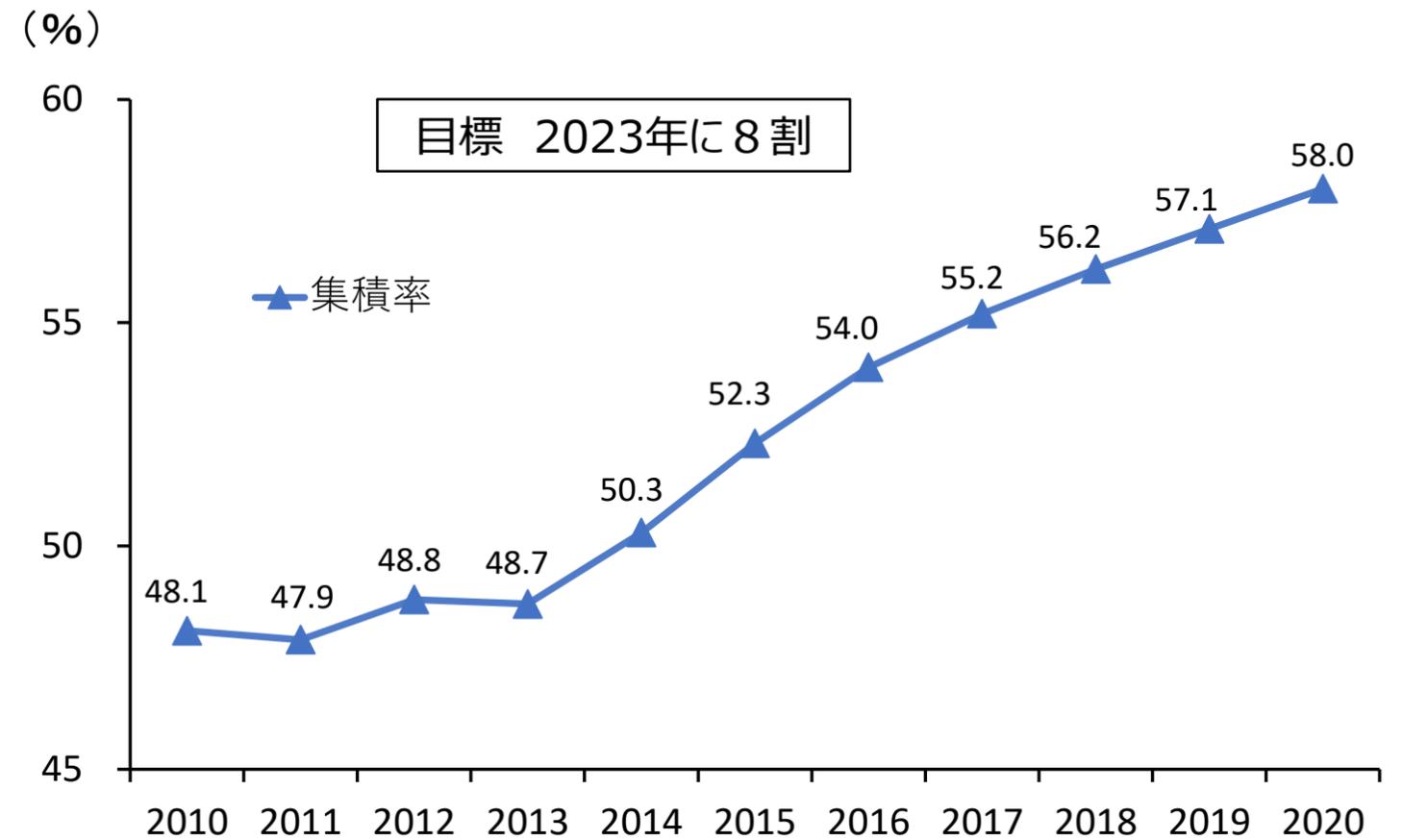
# (資料1) 「人・農地プラン」の実質化（農地集積と経営継承）

- 国土狭小なわが国において、食料の基礎的な生産基盤である農地は貴重な資源。しかしながら、その利用は、**小規模な農地が互いに入り組んで分散している状態（分散錯圃）**。これを解消するため、農地の効率的な利用を図る観点から、**農地を借り受け、まとまった形で担い手に再配分し、集約化を実現する仕組み**として、2014年に**農地中間管理事業（農地バンク）**を創設。
- 農業者の高齢化と減少が急速に進む中、こうした地域の農地を含む貴重な経営資源について、**集落の農業者による徹底した話し合い**を通じ、**将来の農業の担い手に着実に継承していくことが重要**。

## ○農地バンクの仕組み



## ○担い手への農地集積の状況



## ○農地の集約（イメージ）



## 対応方向

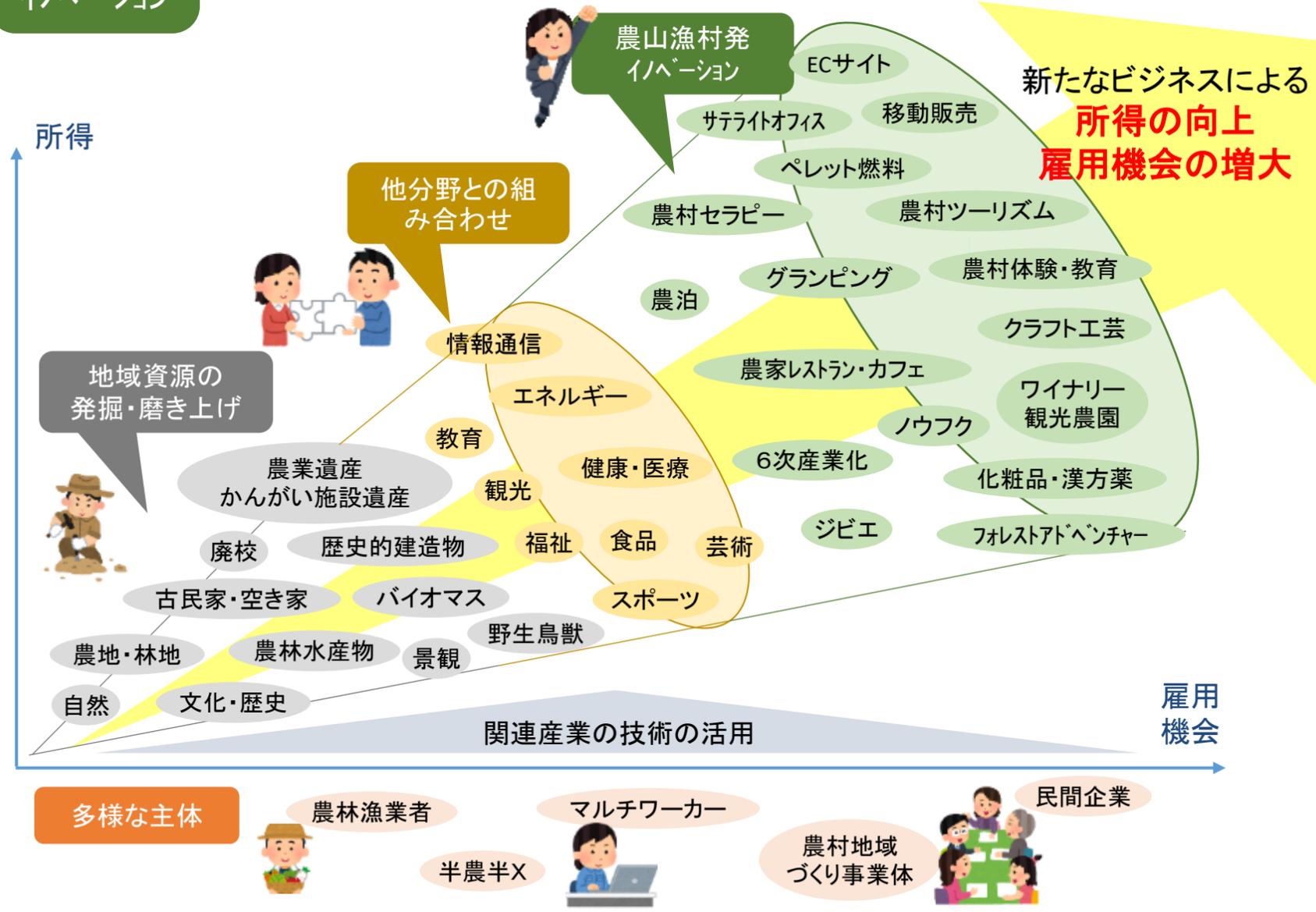
- 集落の農業者の徹底した話し合いを通じ、**将来の農地利用を担う農業者と地域の農地利用の青写真（人・農地プラン）を定める取組を令和2年度に集中実施**。これを踏まえ、**2023年度までに担い手への農地集積を8割にする目標達成に向けて、取組を加速化**。
- 令和3年度予算において、**将来の農地利用等を担う地域の中心的な農業者の経営を継承し発展させる取組に対する支援措置**するほか、**中小企業診断士等の専門家による相談対応**を推進。

# (資料2) 農山漁村発イノベーションの推進

- これまでの6次産業化に加え、農山漁村の活用可能な**地域資源**を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組である「**農山漁村発イノベーション**」により新たなビジネスを展開（2025年度までに農山漁村発イノベーションのモデル事例を300事例創出）。
- 農山漁村発イノベーションの推進に当たっては、農業以外の事業にも取り組む農業者や事業者等**多様な主体**が関わることにより、**地域の所得向上や多様な雇用機会を創出**。

これまでの取組 (6次産業化) ○ 地域資源と他分野との組合せが、農林水産物と食品産業など**限定的**

農山漁村発イノベーション ○ 農山漁村の**あらゆる地域資源をフル活用**した取組を支援  
○ 他産業起点の取組など**他分野との連携**を一層促進



## 【農産物 × 食品】 宮城県大崎市

### 概要

- 光センサーを用いた非破壊糖度測定等**新技術**を取り入れ、高糖度トマトとして**差別化**。
- トマトジュースはドバイの富裕層向けのノンアルコール飲料(**1万5千円/本**)として輸出。
- **複合経営による安定雇用**を実現。

### 成果

- 総売上高が約**1.7億円**増加(約**3.4倍**)。
- 雇用人数は**9人**増加(約**1.4倍**)。



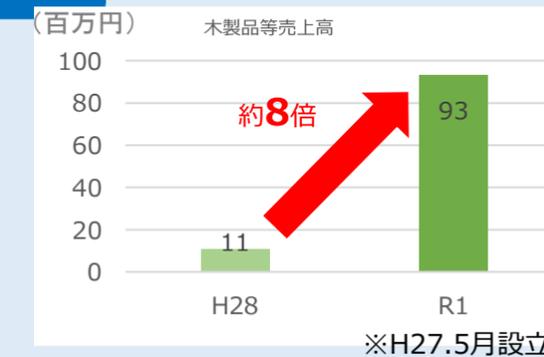
## 【木材 × 歴史・文化】 岐阜県飛騨市

### 概要

- チップとして安価に流出していた小径木を**飛騨の匠の技**を用いて安定的かつ継続的にその価値を高め、**斬新な家具、什器、内装材等の商品**を開発し販売。
- 森林・木材に関する**体験ツアー**を実施。

### 成果

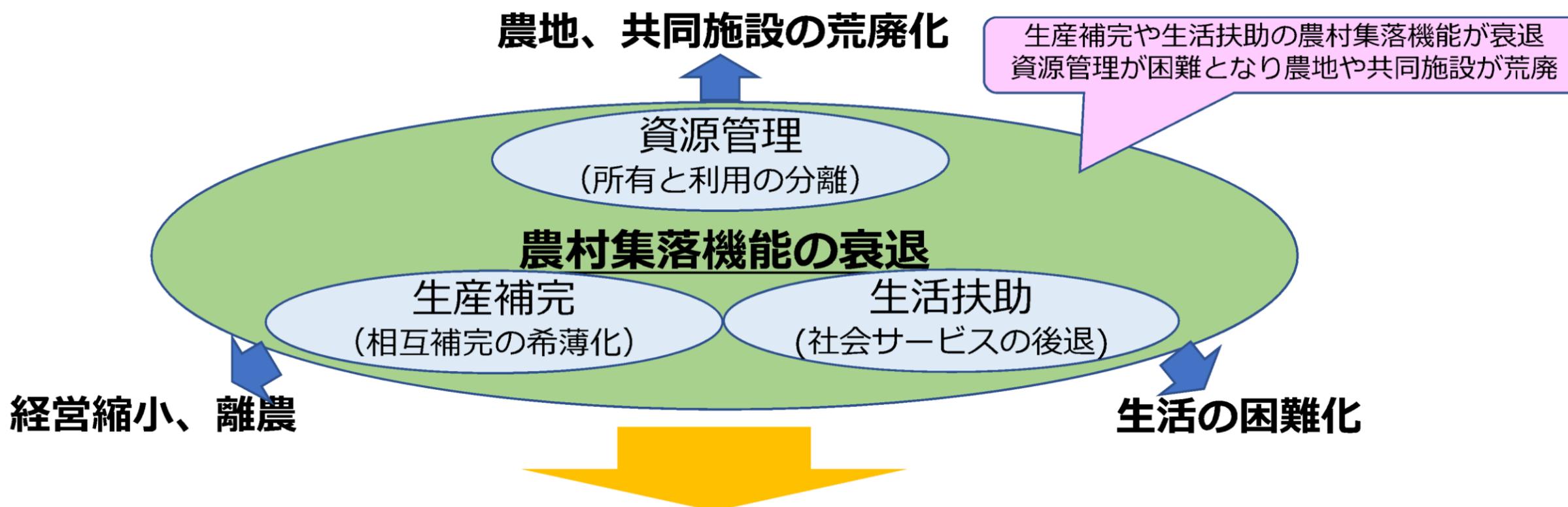
- 木製品等の売上が約**8,000万円**増加(約**8倍**)。
- 体験プログラムの参加者は延べ約**3,000人**。宿泊者は延べ約**1,000人**。



## 5. 農村地域における地域運営組織（RMO）の展開

### （1）農村地域での集落機能の低下と地域運営組織の必要性

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、**地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て）など集落維持に必要な機能が弱体化**。
- 農家、非農家が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取り組むことで、地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要。



### 3つの集落機能を補完する地域運営組織（RMO）が必要

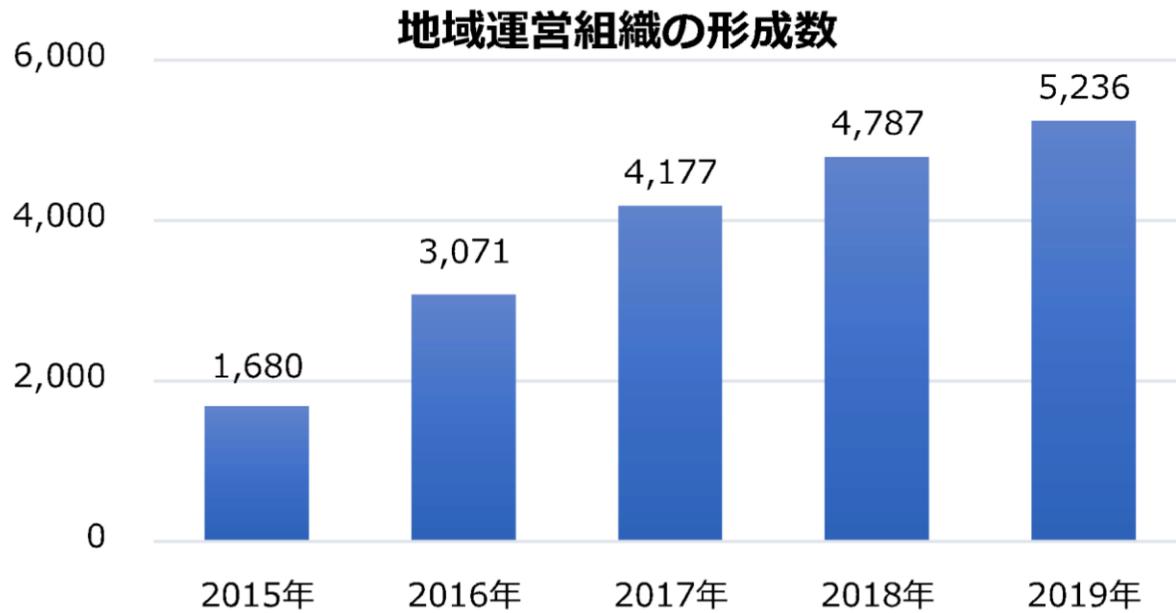
**地域運営組織**とは、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。

**RMO**: Region Management Organizationの略

(例) ○○まちづくり協議会、○○地域づくり協議会、○○地域協議会、○○地域運営協議会 等

## (2) 地域運営組織の現状と課題

- 近年、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する**地域運営組織（RMO）の形成数は増加**。一方、**農に関する活動は殆どない**。
- 市町村の一般行政職員数は、15年間で11.5%減少。特に農林水産担当は27%と減少幅が大きい。

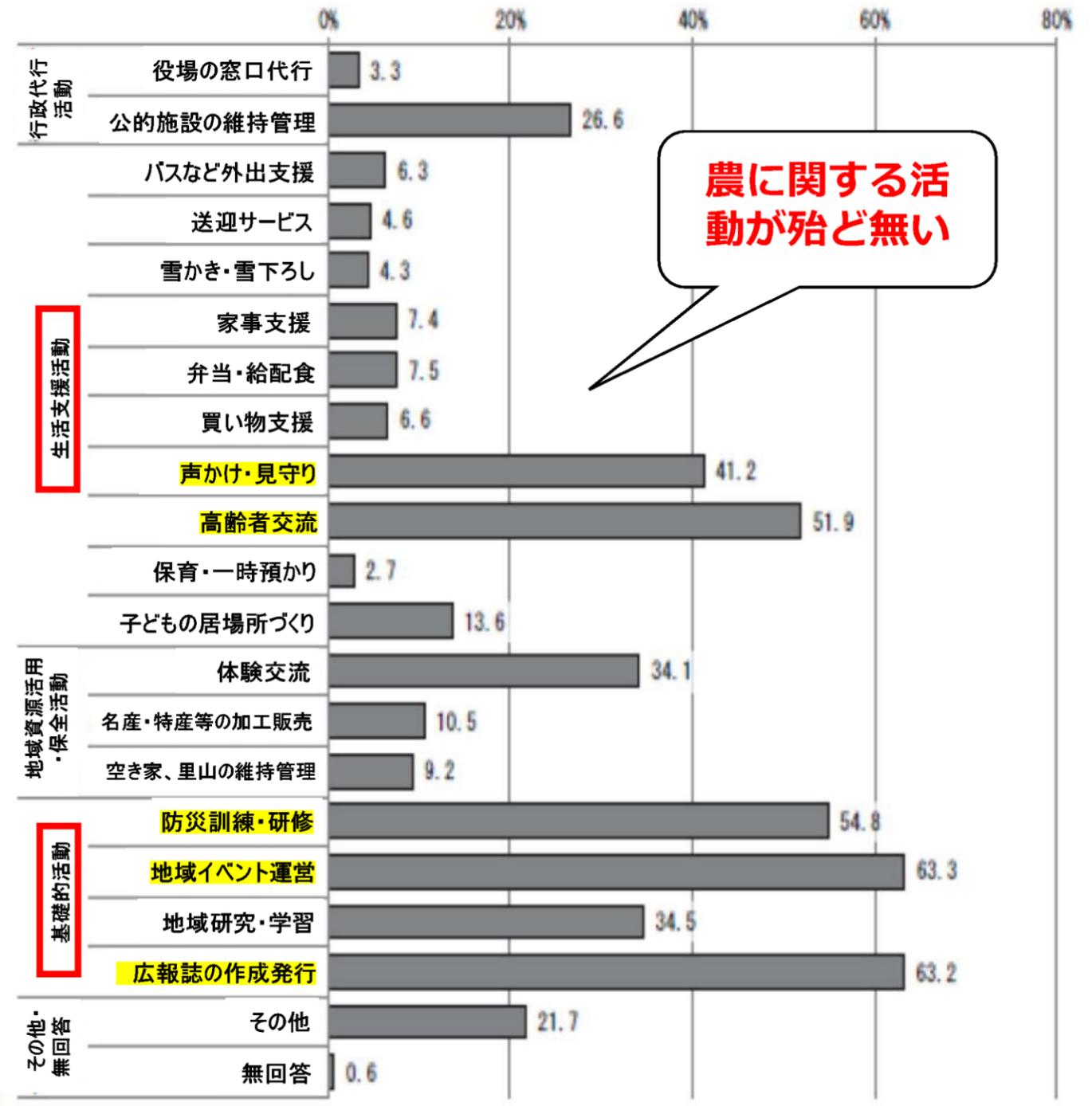


**市町村職員数の推移**



(出典) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。  
(一部事務管理組合の職員を除いている)

**地域運営組織の活動内容**



出典：総務省 地域運営組織の実態把握調査（1,729 市区町村（回収率 99.31%）、  
個票：5,783 組織）

### (3) 農村RMOの組織イメージ

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基本となる農林地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。

#### 農村RMO※

##### 協議機能 協議会（総会）

(小学校区程度のエリア)

集落協定  
集落営農  
農業法人  
など



自治会・町内会  
婦人会・PTA  
社会福祉協議会  
など

地域の存続に向けて普段から組織的に活動を行っている農業者を母体とした組織を形成

事務局

総務部

生活部

交流部

産業部

資源部

地域の将来ビジョン

##### 実行機能

##### 事業の実施

###### 農林地の保全



農地周辺・林地の草刈り作業

###### 地域資源の活用



直売所を核とした域内経済循環

###### 生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

資源管理

生産補完  
農業振興

生活扶助

多面的機能支払の対象集落

A 集落協定

B 集落協定

C 集落

D 集落協定

E 集落協定

F 集落営農

G 農業法人

H 農業法人

中山間地域等直接支払の対象集落

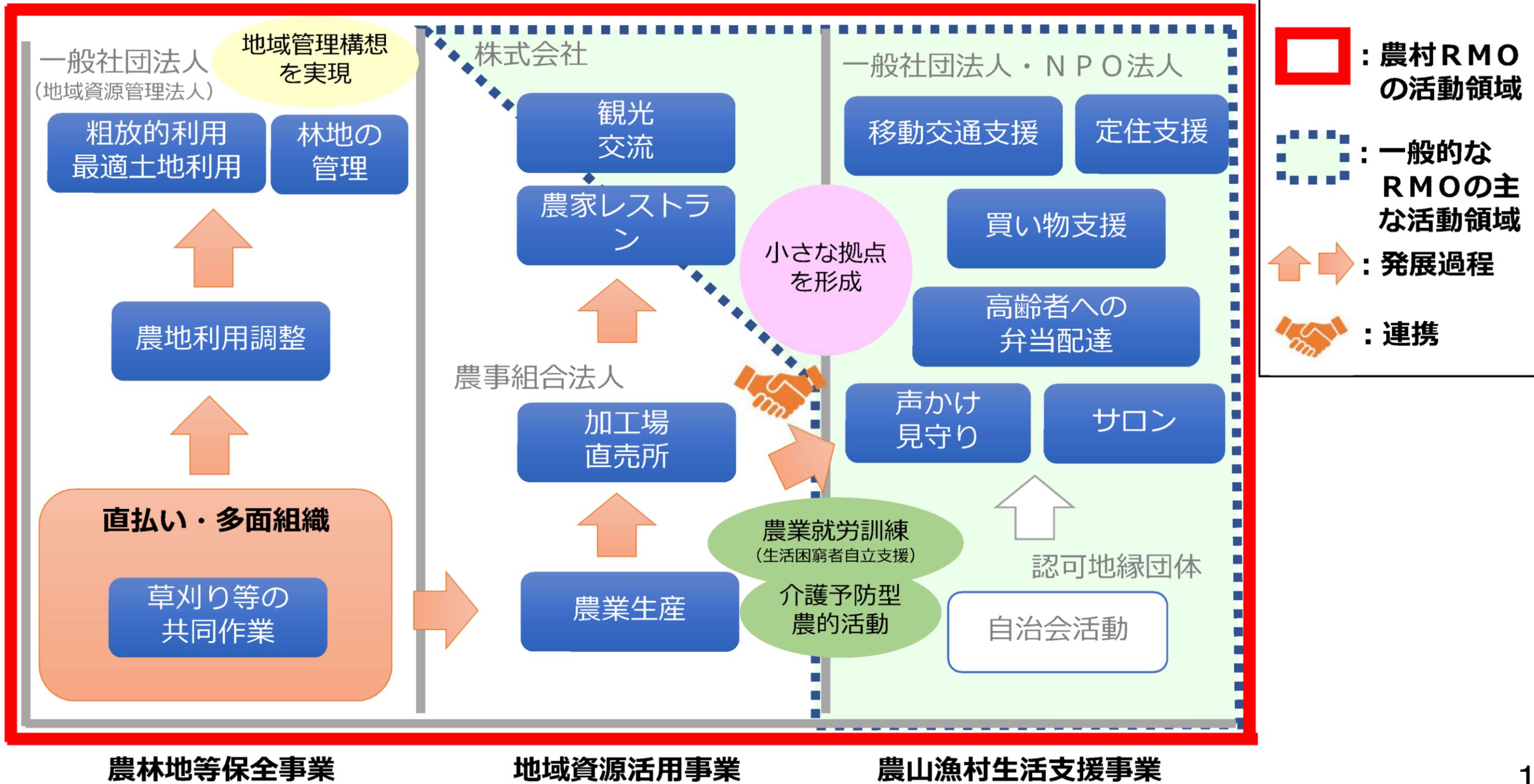
中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

# (4) 農村RMOの事業領域と展開の方向

○ 農村RMOは、中山間直払いや多面支払いの組織などの農林地の保全活動を行う組織を中心に、地域の多様な主体を巻き込みながら、地域資源を活用した農業振興等による経済活動を展開し、さらに農山漁村の生活支援に至る取組を手がける組織に発展していくことを想定。

持続的で秩序ある土地利用の推進 (良好な農村空間の形成) → 地域の雇用創出、所得向上 域内経済循環の促進 → 地域における生活基盤の維持 人口流出防止、定住移住促進



## (5) 農村RMOに関する各府省の施策

	制度	農村RMOとの関わり	
寄り添い	集落支援員	● 集落支援員が農村RMOの形成プロセスに参画することで集落間の調整が円滑化	総務省
	生活支援コーディネーター（SC）	● 農村RMOが行う生活支援サービスについて、計画策定や事業活動をサポート	厚労省
伴走	地域活性化伝道師	● 農村RMOの課題解決への取組に対して、市町村職員や地域リーダーに指導・助言を行い、地域人材力の強化を支援	内閣府
	地域力創造アドバイザー	● 農村RMOが行う地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化・観光振興等農村発イノベを支援	
メンバー候補	地域おこし協力隊	● 地域おこし協力隊が農村RMOに参画することにより、農村RMOが行う活動の活性化、経済事業を運営する法人への就職	総務省
	地域プロジェクトマネージャー（協力隊OB）	● 地域プロジェクトマネージャーが、行政や民間等との橋渡しをしながら、農村RMOの形成や活動等を支援	
	地域活性化起業人	● 地域活性化企業人がノウハウや知見を生かし、農村RMOが行う経済事業等を支援	
	特定地域づくり事業協同組合	● 特定地域づくり事業協同組合から農村RMOへの人材派遣	
活用	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	● 形成された農村RMOが新たな事業に取り組む場合に活用	
	重層的支援体制整備事業	● 重層的支援体制整備事業における地域づくり事業（介護、障害、子ども、生活困窮の各分野）等について、農業関連の取組を農村RMOが受け皿となり実施（例：一般介護予防事業を活用した高齢者の農的活動において、農村RMOが高齢者への農作業の指導や農園の管理等を実施）	厚労省
	小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業	● 農村RMOが廃校舎等を活動拠点（地域コミュニティの拠点、交流の場）等として改修する場合に活用	国交省
	JOIN（移住・交流推進機構）	● 農村RMOがニッポン移住交流ナビを通じて、人材を募集	
具現化	地域管理構想（国土の管理構想）	● 地域管理構想の検討・実行にあたり、農村RMOが地域の核となる主体として参画	国交省

<対策のポイント>

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

<政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

<事業の全体像>

- 農業・農村は、国土保全等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況にあります。
- このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

多面的機能支払 48,952 (48,652) 百万円

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

支援対象

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



植栽活動

中山間地域等直接支払 26,280 (26,100) 百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援



中山間地域 (山口県長門市)

環境保全型農業直接支払 2,926 (2,450) 百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



有機農業



カバークロープ



堆肥の施用

# 日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和4年度予算概算要求額 48,952 (48,652) 百万円】

## <対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

## <事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 多面的機能支払交付金 47,250 (47,050) 百万円

- 農地維持支払**  
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- 資源向上支払**  
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

#### 交付単価

(円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

- ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

### 2. 多面的機能支払推進交付金 1,702 (1,602) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。また、本交付金の効果や取組状況等の調査を実施します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

### 資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外来種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

#### 【加算措置】

(円/10a)

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 【加算対象活動に「農的関係人口の拡大」を追加（令和4年度拡充事項）】	田 400 畑 240 草地 40	田 320 畑 80 草地 20
農村協働力の深化	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合	田 400 畑 600 草地 80	田 320 畑 300 草地 40
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田 400	田 320
小規模集落支援	既存活動組織が、地域資源の保安全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保安全管理を行う取組を支援	田 1,000 畑 600 草地 80	田 700 畑 300 草地 40

項目	都府県	北海道	交付金（定額）
広域化への支援 広域活動組織の面積規模等に応じた交付額	3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	4万円/年・組織
	200ha以上	3,000ha以上	8万円/年・組織
	1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年・組織

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197) 14

# 日本型直接支払のうち 中山間地域等直接支払交付金

【令和4年度予算概算要求額 26,280 (26,100) 百万円】

## <対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援**します。

## <事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止〔令和6年度まで〕

## <事業の内容>

### 1. 中山間地域等直接支払交付金 25,880 (25,900) 百万円

- ① 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

#### 【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
畑	急傾斜 (15度~)	11,500
	緩傾斜 (8度~)	3,500

田：急傾斜  
(傾斜：1/20)

21,000円/10a

畑：急傾斜  
(傾斜：15度)

11,500円/10a

〔「農業生産活動を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）〕

### ② 令和4年度の拡充事項

ア 棚田の中でも超急傾斜農地については、**棚田地域振興活動加算と超急傾斜加算との重複が可能。**

イ **棚田地域振興活動加算の交付金返還措置を見直し。**

〔定量的目標が外部要因に大きく依存する場合、活動実績を示すことにより遡及返還の対象としない〕

ウ 農村地域づくり事業体（農村RMO※）の形成を推進するため、**集落機能強化加算を拡充。**

### 2. 中山間地域等直接支払推進交付金 400 (200) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

## <事業イメージ>

【対象地域】中山間地域等

（地域振興8法と棚田法等指定地域及び知事が定める特認地域）

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（集落戦略の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
<b>棚田地域振興活動加算</b> 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
<b>超急傾斜農地保全管理加算</b> 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円 (田・畑)
<b>集落協定広域化加算</b> 【上限額：200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	3,000円 (地目にかかわらず)
<b>集落機能強化加算</b> 【上限額：200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援 〔農村RMO※の形成を目指す場合は、計画毎に追加加算（令和4年度拡充事項）〕	
<b>生産性向上加算</b> 【上限額：200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

※ **農村RMO (Region Management Organization)**：複数の集落の機能を補完して、地域資源（農地・水路等）の保全・活用や農業振興と併せて、買い物・子育て支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う事業体

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

## <事業の流れ>



○ 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備を計画的に推進するため、農業農村整備事業（公共）、農業農村整備関連事業（非公共）及び農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）を合わせて、5,263億円（対前年度比118.4%）を要求。

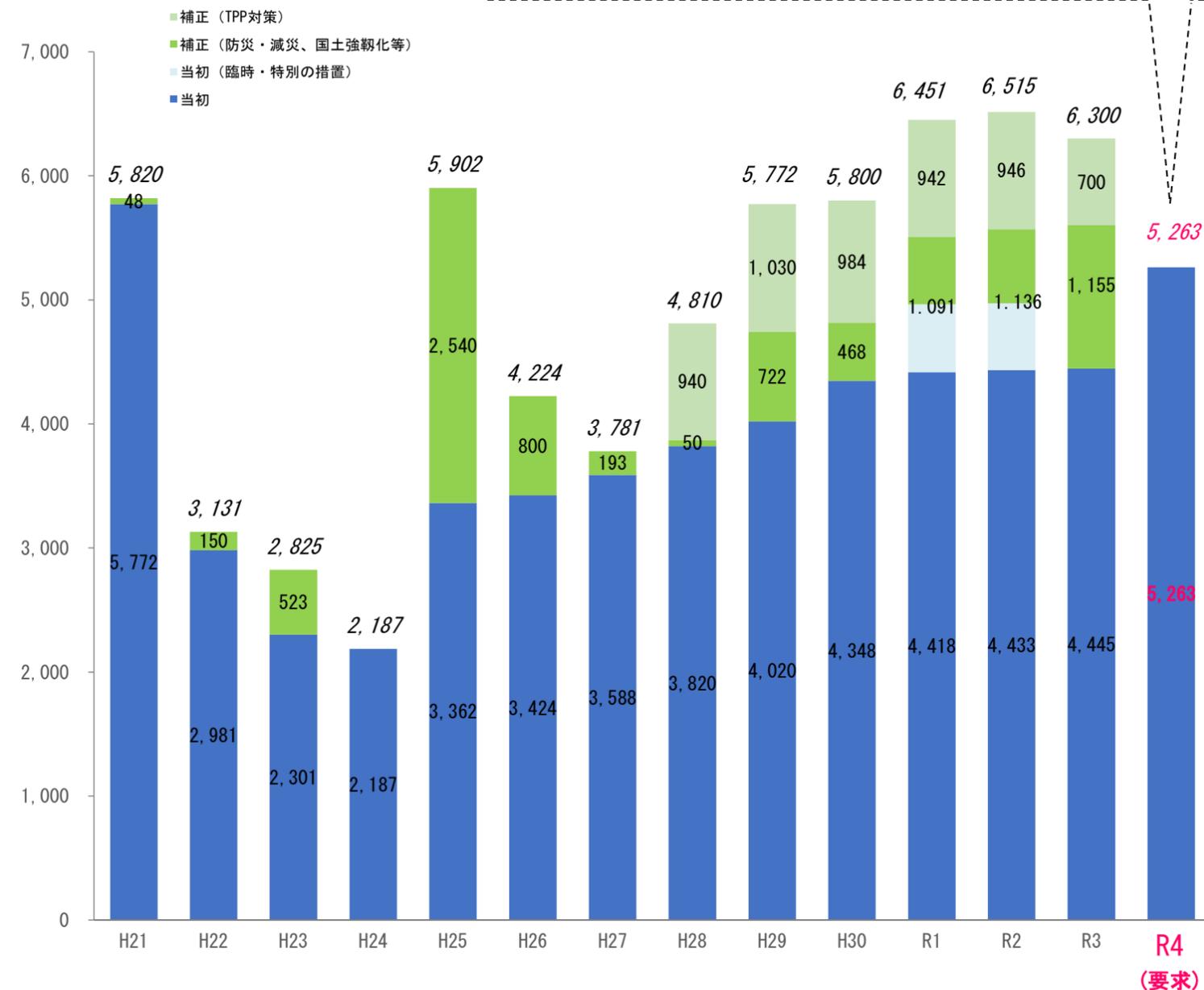
## 令和4年度予算概算要求

(単位:億円)

	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算要求額	前年度比
農業農村整備事業(公共)	3,333	3,946	118.4%
農業農村整備関連事業(非公共) 〔農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金〕	518	625	120.6%
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	595	693	116.5%
計	4,445	5,263	118.4%

## 農業農村整備事業関係予算の推移

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。



注1：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

注2：デジタル庁計上の政府情報システム予算を含む。